

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和2年7月16日
発信課	地域振興課プレミアム担当
担当者	印南 雄太郎 (いんなみ ゆうたろう)
連絡先	電話 0166-25-5316 (17日以降 0166-21-3620)
	FAX 0166-27-3466
	E-mail chiikishinko@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日程	7月17日 ~ 8月17日
発表項目 (行事名)	あさひかわプレミアム付商品券等取扱店を募集します。
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染拡大の影響からの回復を目指し、新たな消費喚起を促すとともに、新しい生活様式の下で、地域経済や住民生活に活気を取り戻し、地域の活性化を図ることを目的に発行するあさひかわプレミアム付商品券等の取扱店募集を行う。</p> <p>2 日時 令和2年7月17日(金)から令和2年8月17日(月) 当日消印有効 ※感染症予防のため、郵送での受付のみ</p> <p>3 場所 あさひかわプレミアム付商品券等発行事業実行委員会 〒070-0035 旭川市5条通9丁目左1号ベストアメニティ旭川ビル9階 募集要項・申込書は、下記の旭川市地域振興部のHPに掲載 https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/365/368/d071078.html</p> <p>4 内容 あさひかわプレミアム付商品券に加えて、宿泊客・教育旅行の団体を対象とした旭川飲食おもてなしクーポン、旭川教育旅行クーポンの3事業4種類の商品券・クーポン券の取扱店を募集するもの。 ※商品券・クーポン券の概要については別紙をご参照ください。</p>
添付資料	<p>㊟ ・ 無</p> <p>(有・無のいずれかを囲むこと。)</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道(取材)に当たってのお願い	
備考	

あさひかわプレミアム付商品券等発行事業 概要

あさひかわプレミアム商品券等発行事業実行委員会

1

あさひかわプレミアム付商品券

10月頃

- 「新しい生活様式」の下
- ・新たな消費喚起の促進
 - ・地域一体で地域経済と市民生活に活気を取り戻す

地域の活性化を図る！

- (1) 全取扱店対象券 … 1万2千円／冊 (1千円×12枚)
販売額：1万円／冊 (プレミアム率20%)
発行数：10万冊 (市民限定1世帯5冊まで)
- (2) 飲食・商店街等対象券 … 3千500円／冊 (500円×7枚)
対象店：取扱店の内、飲食店及び商店街等加盟店
販売額：2千500円／冊 (プレミアム率40%)
発行数：34万冊 (市民限定1世帯6冊まで)
※8月中旬以降において、冊数限定でイベント時に先行販売を検討中。



2

旭川飲食おもてなしクーポン

9月～10月

- ・宿泊需要喚起
- ・市内のホテル・旅館宿泊者に、1人2千円の飲食割引クーポンを配付

交付対象：登録を受けた市内ホテル・旅館の宿泊者 (ホテル・旅館から配付)
対象店：取扱店の内、飲食店のみ
発行額：1人当たり2千円 (500円×4枚) / 発行数：9万5千冊

3

旭川教育旅行クーポン

9月頃

- ・市内への誘致促進及び観光・宿泊・飲食等による消費を促す
- ・教育旅行等参加者に食事・土産・体験・施設入場等に活用できるクーポンを配付

交付対象：修学旅行、宿泊研修、スポーツや文化活動の大会・合宿等
交付先：教育旅行等主催者 (参加者) / 対象店：全取扱店
要件：延べ10人泊以上の市内宿泊+市内施設等を1か所以上見学 (利用)
発行額：1人当たり2千円 (500円×4枚) / 発行数：2千冊

7月7日 実行委員会設立

7月17日～8月17日 取扱店 (商品券の使えるお店) 募集

9月～ ①プレミアム付商品券購入申込用紙等の郵送

②飲食おもてなしクーポン, ③教育旅行クーポン 発行

10月～ ①プレミアム付商品券発行

■有効期間：いずれも令和3年2月末



あさひかわプレミアム付商品券等「取扱店」申込書

募集要項の記載内容を承諾の上、あさひかわプレミア

- 必要書類（募集要項 4 項を参照ください。）
- ・申込書(様式 1, 様式 2)
- ・入金指定口座のわかる書類(通帳等)の写し
(様式 2 は, 複数の取扱店を代表して申し込む場合のみ。)

申込日 令和 2 年 月 日 (令和 2 年 8 月 1 7 日)

■ 申込者

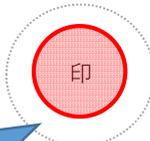
事業所・(法人名) 郵送日を記入してください。

代表者名 役職 刀がナ 氏名

住所(所在地) 〒 法人代表者(取扱店代表者)または個人事業主の印鑑で押印してください。

電話番号 () - FAX番号 () -

担当者名 (代表者と同じ場合は記入不要) 担当者連絡先 () - (上記と異なる場合に記入)



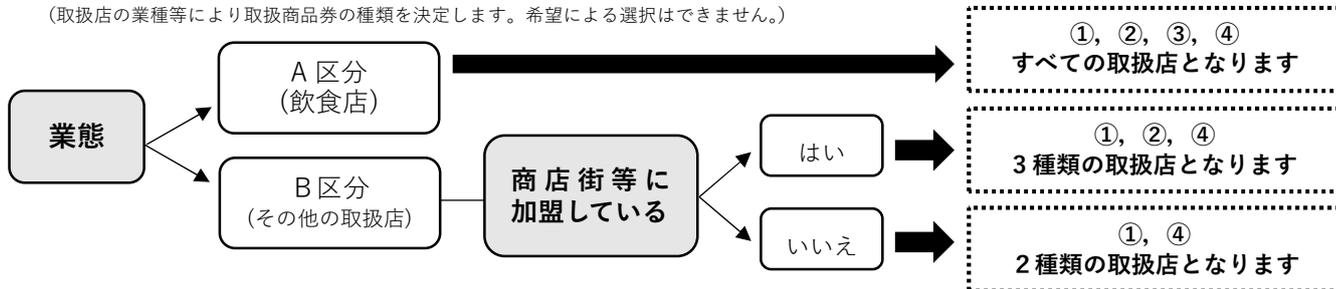
■ 取扱店(支店) 情報

HPやリスト(お客様用)に記載したい取扱店名 刀がナ

住所(所在地) 〒 申込者及び取扱店(支店)情報を記入してください。記入された連絡先に、委員会から確認の連絡をすることがあります。取扱店情報の取扱店名は、支店名まで記入してください。

電話番号 () - FAX番号 () -

■ 取扱商品券の種類 (①全取扱店対象券, ②飲食・商店街等対象券, ③旭川飲食おもてなしクーポン, ④旭川教育旅行クーポン)
(取扱店の業種等により取扱商品券の種類を決定します。希望による選択はできません。)



■ 業態 [番号 1~51] ※次の表から主に該当するものを1つ選び、番号を記入してください。

業 態	● A区分(飲食店)		
	1. 食堂・レストラン	2. 専門料理店(すし, そば, ラーメン, 焼き肉, その他)	3. 喫茶店
	4. 菓子店(パン含む)	5. テイクアウト店(宅配含む)	6. 市内の移動販売店(飲食に限る)
	7. 居酒屋		
	10. その他食料品製造直販店(チーズ, ソーセージ, その他)		
	● B区分(その他の取扱店)		
	11. 小売店(スーパー等)	23. 菓子小売店(パン含む)	24. 食料品・酒・米穀関連
	12. 小売店(衣類・バッグ関連)	27. 寝具・家具	28. 写真・カメラ
	13. 書籍・玩具・音楽・スポーツ	34. クリーニング	35. 美容・健康関連
	37. デパート	38. 土産・贈答品・工芸品・美術品	39. 印刷・製本
41. 整体	42. 浴場・スパ	43. 旅行・観光	
45. 雑貨	46. 燃料	47. カラオケ	
49. ゲーム・娯楽	50. インターネットカフェ	48. 映画館	
● その他() ※A区分・B区分に該当しない場合はカッコ内に記入してください。			

該当する業態番号を1つ選び、番号を記入してください。(複数選択不可)

どの番号にも該当しない場合は、その他のカッコ内に、業態を記入してください。(業態区分は、実行委員会で判断します。)

裏面に続きます。

※取扱店が複数となる場合で、それぞれを記入する場合（組合/協会の場合は、代表店を様式1に記載し、様式2で各店を取りまとめて提出してください。）
 （入金口座が取扱店ごとに異なる場合は、それぞれを記入してください。）
 ※業態番号は、様式1内の■業態番号を参照してください。
 ※商店街等の該当は、様式1内の■商店街等の加盟を参照してください。加盟している番号等を記入してください。

様式1に記入した【事業所・団体名（法人名）】を記入してください。
 （複数取扱店の代表申込者となります。）

事業所・団体名(法人名)：		〇〇〇〇〇株式会社				
番号	取扱店名	業態番号	商店街等の加盟	住所	担当者名	電話
2	フリガナ 〇〇セウアサヒマクス-パ-ナイテン 〇〇製菓 旭町スーパー内店	23	加盟番号(2)	〒 〇〇〇 - □□□□	フリガナ - - - - -	(0166) 〇〇- 〇〇〇〇
	加盟団体名(番号1の場合記入) ()		----- -----	----- -----		
3	フリガナ 〇〇セウカガラス-パ-ナイテン 〇〇製菓 神楽スーパー内店	23	加盟番号()	〒 〇〇〇 - ××××	フリガナ - - - - -	〇〇〇- ××××- 〇〇〇〇
	加盟団体名(番号1の場合記入) ()		----- -----	----- -----		
4	フリガナ 〇〇セウカガラシテン 〇〇製菓 神楽支店	4	加盟番号(1)	1の場合は、カッコ内に加盟団体名を記入してください。		〇〇〇- ××××- 〇〇〇〇
	加盟団体名(番号1の場合記入) (〇〇商店会)		----- -----	----- -----		
5	フリガナ 〇〇セウダイコウジョウカクテン 〇〇製菓 台場工場直販店	4	加盟番号(3)	〒 〇〇〇 - □□××	フリガナ - - - - -	(0166) 〇〇- ××××
	加盟団体名(番号1の場合記入) ()		----- -----	----- -----		
6			加盟番号()	〒 -	フリガナ	
7	フリガナ		加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
8	フリガナ		加盟番号()	〒 -	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
9	フリガナ		加盟番号()	〒 -	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
10	フリガナ		加盟番号()	〒 -	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
11	フリガナ		加盟番号()	〒 -	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
12	フリガナ		加盟番号()	〒 -	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
13	フリガナ		加盟番号()	〒 -	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
14	フリガナ		加盟番号()	〒 -	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			

取扱店ごとに各項目についてそれぞれ記入してください。
 （取扱店ごとに取扱商品券の種類が異なります。）

あさひかわプレミアム付商品券等取扱店募集要項

本募集要項は、あさひかわプレミアム付商品券等(以下「商品券等」という。)の取扱店を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

1 商品券発行概要

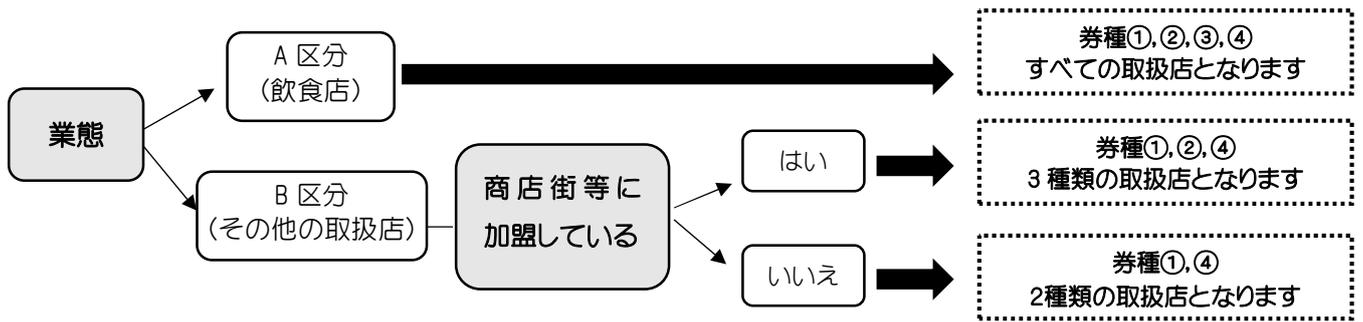
事業名	あさひかわプレミアム付商品券発行事業		旭川飲食おもてなし割引券発行事業	旭川教育旅行等割引券発行事業
券種	①あさひかわプレミアム付商品券全取扱店対象券 	②あさひかわプレミアム付商品券飲食・商店街等対象券 	③旭川飲食おもてなしクーポン 	④旭川教育旅行クーポン 
券面額	12,000円/冊 (1,000円×12枚)	3,500円/冊 (500円×7枚)	2,000円/冊 (500円×4枚)	2,000円/冊 (500円×4枚)
販売額	10,000円 (20%プレミアム)	2,500円 (40%プレミアム)	/	
発行数	100,000冊	340,000冊	95,000冊	2,000冊
発行総額	12億円	11億9千万円	1億9千万円	4百万円
販売(配布)方法	市内約17万世帯に郵便で案内の上、購入希望者へ販売(1世帯当たり券種①5冊まで、券種②6冊まで上限)申込数が発行数を上回る場合は、抽選を行う。		登録宿泊業者への宿泊者1人に対して1冊を配付	教育旅行等関係者へ事前に配付
利用可能店舗	全取扱店	飲食店・商店街等加盟店	飲食店 (券種②飲食店と同じ)	全取扱店 (券種①と同じ)
使用期間	令和2年10月販売開始～令和3年2月28日迄		令和2年9月14日～令和3年2月28日迄	令和2年9月1日～令和3年2月28日迄
商品券対象外	(1) 出資、有価証券の購入、債務の支払等消費に当たらないもの (2) 商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等、換金性の高いもの (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第4号に規定する営業(麻雀店、パチンコ店等)及び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務 (4) たばこ等小売定価以外による販売が禁止されているものの購入 (5) 指定ごみ袋、会館使用料、水道料金、公営ギャンブル、宝くじ等国及び地方公共団体への支払い			

2 募集対象者(取扱店の要件)

- ・旭川市内で経済活動を実施している事業者。
- ・国の提唱する「新しい生活様式」(業種ごとの感染拡大防止予防ガイドライン)を参考に、必要に応じて適切な予防対策を講じていること。
- ・次の(1)～(5)のいずれにも該当しないこと。
 - (1) 事業者の代表者、役員または使用人その他の従業員もしくは構成員が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である。
 - (2) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
 - (3) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしたと認められる。
 - (4) 事業者の代表者、役員または使用人その他の従業員もしくは構成員が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与する等直接的または積極的に暴力団の維持もしくは運営に協力し、または関与していると認められる。
 - (5) 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

3 商品券等における飲食店及び商店街等の業態区分

取扱商品券等の種類を決定するため、取扱店の業態を A 区分(飲食店)と B 区分(その他の取扱店)に分けますので(取扱店の)申込みに当たっては、次の図を参照願います。



(券種①全取扱店対象券, ②飲食・商店街等対象券, ③旭川飲食おもてなしクーポン, ④旭川教育旅行クーポン)

(1) A 区分(飲食店)は旭川市内で主として飲食業を営む取扱店とします。

(飲食店営業許可, 喫茶店営業許可, 菓子製造業許可等の許可を有すれば無条件で対象とするものではありません。)

1. 食堂・レストラン
2. 専門料理店(すし, そば, ラーメン, 焼き肉, その他)
3. 喫茶店
4. 菓子製造販売店(パン含む)
(別の場所で製造し, 主として販売を行っている場合は, 23. 菓子小売店(パン含む)に該当)
5. テイクアウト店(宅配含む)
(宅配専門のすし店, ピザ店等はこの業態に該当。なお, 飲食物を調理し提供する事業者に限る。)
6. 市内の移動販売店(飲食に限る)
(キッチンカー等で飲食物を調理し提供する市内の事業者に限る。)
7. 居酒屋
8. スナック
9. バー
10. その他食料品製造直販店(チーズ, ソーセージ, その他)
(食料品を製造し, 同じ場所で販売する事業者が該当→農産物の直販店は24. 食料品・酒・米穀関連)

B 区分(その他の取扱店)は A 区分以外の取扱店とします。

21. コンビニエンスストア, 22. 総合食品小売店(スーパー等), 23. 菓子小売店(パン含む),
24. 食料品・酒・米穀関連, 25. 医療・医薬品・化粧品関連, 26. 衣料品・靴・バッグ関連, 27. 寝具・家具,
28. 写真・カメラ, 29. 家電, 30. 建設・工業関連, 31. タクシー・バス, 32. 自動車・バイク・自転車関連,
33. 書籍・玩具・音楽・スポーツ, 34. クリーニング, 35. ホームセンター・金物関連, 36. 生花・園芸関連,
37. デパート, 38. 土産・贈答品・工芸品・美術品, 39. メガネ・時計・貴金属・補聴器, 40. OA 機器・通信関連,
41. 整体, 42. 浴場・スパ, 43. 理容・美容・エステ関連, 44. 旅行関連, 45. 雑貨, 46. 燃料, 47. カラオケ,
48. 映画館, 49. ゲーム・娯楽, 50. インターネットカフェ, 51. 観光・文化施設

(2) 商店街等とは次の団体の会員又は加盟する取扱店とします。

- ①旭川市内の商店街振興組合, 商店会加盟店舗
- ②旭川商工会議所 会員事業者
- ③あさひかわ商工会 加盟店舗

4 申込方法

※提出期限 令和2年8月17日(月)当日消印有効 期限後の登録は受付できません。

(1) 次の書類を郵送(FAX,E-mail不可)でご提出ください。

- ①あさひかわプレミアム付商品券等「取扱店」申込書(様式1)
- ②入金指定口座のわかる書類(通帳等)の写し
- ③(申請者が複数の取扱店を代表して申し込む場合)取扱店登録一覧表(様式2)

感染症予防の観点から、持参による受付は行いません。

(2) 送付先 〒070-0035 旭川市5条通9丁目左1号 ベストアメニティ旭川ビル9F

「あさひかわプレミアム付商品券等発行事業実行委員会」 宛

(3) 申込者または取扱店に、委員会から確認の連絡をすることがあります。

(4) 取扱店の登録費用は無料です。

(5) 登録された取扱店は、旭川市のホームページ等で申込書に記載した取扱店名等を掲載します。

(6) 登録された取扱店には8月29日(土)迄に登録通知書のほか、商品券の取扱マニュアルやステッカー、ポスター等を郵送します。※登録通知書は換金の際に写しが必要なため、紛失等のないようご注意ください。

(7) (申請者が複数の取扱店を代表して申し込む場合)申込書の誓約内容の確認、ステッカー、ポスター等の各取扱店への配付、換金等の手続きについても代表して行うこととなりますので、ご注意ください。

5 商品券等の換金

(1) 換金場所は、指定金融機関(旭川信用金庫)の本店及び市内支店の窓口です。(委員会、ATMでは対応できません。)

(2) 取扱店は、商品・サービスなどと引き換えた商品券等の裏面に取扱店スタンプ(ゴム印等)を押してください。

(取扱店欄に取扱店スタンプ(ゴム印等)がない場合は、換金できませんので、忘れずに押印してください。)

(3) 換金には、券種と枚数を記載した換金表、お預け入れ伝票、入金指定口座のわかる書類(通帳等)の写し及び取扱店登録通知書の写しの提出が必要です。

(4) 原則、入金指定口座に当日のうちに入金されます。

指定金融機関(旭川信用金庫)以外の口座へ入金する場合には、取扱店負担で別途振込手数料が必要となります。

なお、午後からの持込みや5,000枚以上の換金については、翌日の入金となる場合があることをご了承ください。

(5) 換金期間は、**令和2年9月1日(火)から令和3年3月5日(金)まで**とします。

※詳しい手続きについては、登録後に送付する『あさひかわプレミアム付商品券等』取扱マニュアルをご参照ください。

6 取扱店の遵守事項および責務

(1) 委員会が配付するステッカー、ポスター等を利用者に分かりやすく、見やすい場所に掲示すること。

(2) 偽造されたものと判別できるなど、不正使用が明らかな場合は、商品券等の受け取りを拒否するとともに、その事実を委員会に報告すること。

(3) 取得した商品券等は、再流通(2次使用)防止のため、裏面の所定の欄に、取扱店スタンプ(ゴム印等)を押すこと。

(4) 取得した商品券等を再利用しないこと。

(5) 取扱店の自店換金を目的とした商品券等の購入・取得をしないこと。

(6) 取得した商品券等の盗難・紛失については、取扱店の責任・負担とすること。

(7) 商品券等の使用に対し、釣り銭を出さないこと。

(8) 登録事項に変更があった場合には、速やかにその旨を委員会に届け出ること。

(9) 取扱店による対象商品券等の選択をしないこと。

(10) 商品券等の使用期間である令和3年2月28日(日)まで商品券等を持参した消費者に対し、現金と同様に、物品の販売やサービス等の提供をすること。

(11) その他本事業の目的に反する行為をしないこと。

7 取扱店の登録取り消し

取扱店が以下のいずれかに該当する場合には、取扱店の登録を直ちに取り消すとともに、委員会に損害を与えた場合には、その損害を委員会に対して弁償するものとします。

- (1) 虚偽その他の不正な手段で取扱店申込みがあった場合
- (2) 募集要項の遵守事項および責務に反する行為があった場合
- (3) 商品券等を他人に交換、譲渡及び売却した場合
- (4) 取扱店自らの商品仕入等に利用した場合
- (5) 商品券等の利用を見込んで通常より高い価格を設定した場合
- (6) 正当な理由なく商品券等の受取りを拒んだ場合
- (7) 申込者又はその法人の役員等が、旭川市暴力団排除条例第2条第6号に規定する暴力団員であることなど、反社会勢力との関係を有していることが判明した場合

8 辞退

商品券等の取扱いを辞退しようとする取扱店は、委員会に対して速やかに連絡の上、辞退届を提出してください。

9 その他

募集要項に定めのない事項については、下記の実施要綱を準用します。

※各要綱は、旭川市ホームページをご参照ください。

- ・ あさひかわプレミアム付商品券発行事業実施要綱
- ・ 旭川飲食おもてなし割引券発行事業実施要綱
- ・ 旭川教育旅行等割引券発行事業実施要綱

10 お問い合わせ先

あさひかわプレミアム付商品券等発行事業実行委員会

〒070-0035 旭川市5条通9丁目左1号 ベストアメニティ旭川ビル9F

電話番号0166-21-3620

E-mail: asapre@city.asahikawa.lg.jp

受付時間:土・日・祝日を除く午前9時から午後5時迄

※取扱店募集は、令和2年8月17日(月)迄(当日消印有効)となっておりますのでご注意ください。

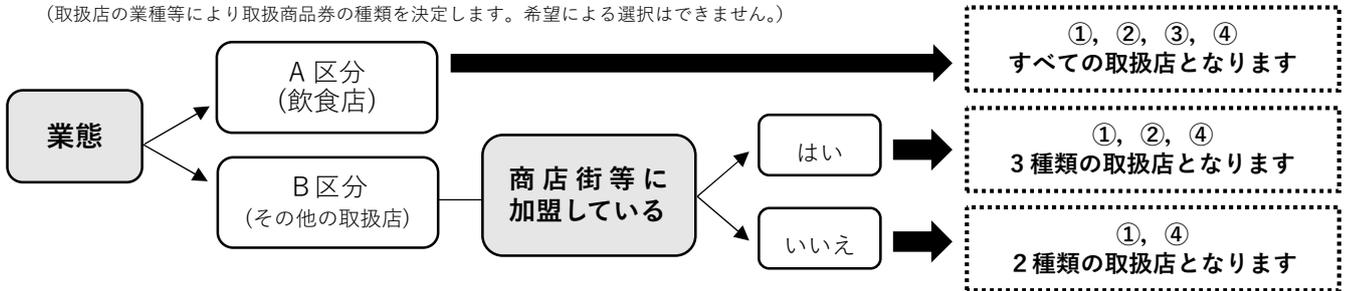
あさひかわプレミアム付商品券等「取扱店」申込書

募集要項の記載内容を承諾の上、あさひかわプレミアム付商品券等の取扱店に登録します。

※本申込書の太枠内の項目をすべて記入してください。

申込日 令和2年 月 日 (令和2年8月17日(月)当日消印有効)	
■申込者	
事業所・団体名 (法人名)	アガナ
代表者名	アガナ 氏名
住所(所在地)	〒 -
電話番号 () -	FAX番号 () -
担当者名 <small>(代表者と同じ場合は記入不要)</small>	担当者連絡先 <small>(上記と異なる場合に記入)</small>
(印)	
■取扱店(支店)情報	
HPやリスト(お客様用)に記載したい取扱店名	アガナ
住所(所在地) <small>(申込者住所と異なる場合記入)</small>	〒 -
電話番号 () -	FAX番号 () -

■取扱商品券の種類 (①全取扱店対象券, ②飲食・商店街等対象券, ③旭川飲食おもてなしクーポン, ④旭川教育旅行クーポン)
(取扱店の業種等により取扱商品券の種類を決定します。希望による選択はできません。)



■業態 [番号] ※次の表から主に該当するものを1つ選び、番号を記入してください。

業 態	● A区分(飲食店)		
	1. 食堂・レストラン	2. 専門料理店(すし, そば, ラーメン, 焼き肉, その他)	3. 喫茶店
	4. 菓子製造販売店(パン含む)	5. テイクアウト店(宅配含む)	6. 市内の移動販売店(飲食に限る)
	7. 居酒屋	8. スナック	9. バー
	10. その他食料品製造直販店(チーズ, ソーセージ, その他)		
	● B区分(その他の取扱店)		
	21. コンビニエンスストア	22. 総合食品小売店(スーパー等)	23. 菓子小売店(パン含む)
	24. 食料品・酒・米穀関連	25. 医療・医薬品・化粧品関連	26. 衣料品・靴・バッグ関連
	27. 寝具・家具	28. 写真・カメラ	29. 家電
	30. 建設・工業関連	31. タクシー・バス	32. 自動車・バイク・自転車関連
	33. 書籍・玩具・音楽・スポーツ	34. クリーニング	35. ホームセンター・金物関連
	36. 生花・園芸関連	37. デパート	38. 土産・贈答品・工芸品・美術品
	39. メガネ・時計・貴金属・補聴器	40. OA機器・通信関連	41. 整体
	42. 浴場・スパ	43. 理容・美容・エステ関連	44. 旅行関連
	45. 雑貨	46. 燃料	47. カラオケ
48. 映画館	49. ゲーム・娯楽	50. インターネットカフェ	
51. 観光・文化施設	● その他()※A区分・B区分に該当しない場合はカッコ内に記入してください。		

裏面に続きます。

■商店街等の加盟 [番号]

※加盟している場合は、番号を記入してください。（1の場合は、加盟団体名も記入してください。）

1. 市内商店街振興組合, 商店会 (加盟団体名)	2. 旭川商工会議所	3. あさひかわ商工会
-------------------------------	------------	-------------

■取扱マニュアルの送付先 申込者 ・ 取扱店 (いずれかに○を付けてください。)

■入金指定口座 (商品券等の換金窓口は、市内の旭川信用金庫本店・支店(指定金融機関)となります。)

【指定金融機関】旭川信用金庫の口座をご利用の方(振込手数料はかかりません。)

旭川信用金庫	本・支店 出張所							口座 名義	ワガナ
口座番号	普通								
	当座								

その他の銀行口座を利用の方(振込手数料は事業者負担となります。)

銀行名	本・支店 出張所							口座 名義	ワガナ
口座番号	普通								
	当座								

※取扱店が複数あり、各取扱店ごとにご入金を希望される場合は、取扱店ごとに申込書をご提出ください。

※取扱店が複数あり、とりまとめて1つの口座に入金を希望される場合は、様式2をご提出ください。

誓約書

あさひかわプレミアム付商品券等の取扱店の登録に関して、次のとおり誓約します。

- 申込書類に記載した情報に虚偽はありません。
- 営業をする際は、国の提唱する「新しい生活様式」(業種ごとの感染拡大予防ガイドライン)を参考に、必要に応じて適切な予防対策を講じます。
- 次の1~5のいずれにも該当しません。
 - 事業者の代表者、役員または使用人その他の従業員もしくは構成員が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成30年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である。
 - 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
 - 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしたと認められる。
 - 事業者の代表者、役員または使用人その他の従業員もしくは構成員が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与する等直接的または積極的に暴力団の維持もしくは運営に協力し、または関与していると認められる。
 - 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
- 申込書類に記載された情報は、市の関係部局及び他の官公署に照会を行うことを承諾します。

令和2年 月 日

あさひかわプレミアム付商品券等発行事業実行委員会

委員長 中村 彰利 様

所 在 地

事業所・団体名(法人名)

代 表 者 名

印

【個人情報の利用】 本申込書に記載いただいた情報は、実行委員会等からの各種連絡・情報提供にのみ利用します。また、社名・取扱店名については、あさひかわプレミアム付商品券等発行事業に関する名簿や旭川市ホームページ等で公開します。

【個人情報の管理】 実行委員会では、申込情報を細心の注意を払い適切に管理します。正当な理由がある場合を除き、第三者に対して情報を意図的に提供・開示を行うことはありません。

実行委員会使用欄

■取扱店登録一覧表 [No. 1]

様式2

※取扱店が複数となる場合で、とりまとめて申し込む場合（入金口座が同一の場合）は、代表店を様式1に記載し、様式2で各店を取りまとめて提出してください。

（入金口座が取扱店ごとに異なる場合は、様式2を使用せず、取扱店ごとに様式1をご提出ください。）

※業態番号は、様式1内の ■業態 をご確認の上、取扱店ごとに該当するものを1つ選び、番号を記入してください。

※商店街等の該当は、様式1内の ■商店街等の加盟 をご確認の上、取扱店ごとに加盟している番号等を記入してください。

事業所・団体名(法人名)：						
番号	取扱店名	業態番号	商店街等の加盟	住所	担当者名	電話
2	フリガナ		加盟番号()	〒 —	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
3	フリガナ		加盟番号()	〒 —	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
4	フリガナ		加盟番号()	〒 —	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
5	フリガナ		加盟番号()	〒 —	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
6	フリガナ		加盟番号()	〒 —	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
7	フリガナ		加盟番号()	〒 —	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
8	フリガナ		加盟番号()	〒 —	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
9	フリガナ		加盟番号()	〒 —	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
10	フリガナ		加盟番号()	〒 —	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
11	フリガナ		加盟番号()	〒 —	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
12	フリガナ		加盟番号()	〒 —	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
13	フリガナ		加盟番号()	〒 —	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			
14	フリガナ		加盟番号()	〒 —	フリガナ	
			加盟団体名(番号1の場合記入) ()			

